

会 議 の 経 過

委 員 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委 員 長（川村重光君）

六戸町議会委員会条例第18条の規定により、出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は、決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。

また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、発言される方はマイクのスイッチを入れてから発言されるようお願いいたします。

議事進行上、歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどをよろしくをお願いいたします。

それでは、これより、認定第1号 平成24年度六戸町一般会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

それでは、認定第1号 平成24年度六戸町一般会計決算認定について、お手元の青緑色の表紙こちらになります。こちらの決算報告書に基づいてご説明いたします。

3ページをお開きください。

平成24年度の六戸町一般会計の決算規模は、歳入が50億1,015万7,000円で、対前年度比

2.9%の減、歳出では48億3,124万9,000円で、対前年度比2.9%の減となりました。

第2表をごらんください。

歳入歳出差し引き額1億7,890万8,000円から翌年度に繰り越すべき財源196万3,000円を控除した実質収支は1億7,694万5,000円の黒字となりました。なお、このうち9,000万円を基金に繰り入れしております。

また、財政運営の健全度をはかる指標として用いられます経常収支比率は86.7%となり、平成23年度と同一となりました。

続いて、5ページの第4表をごらんください。

歳入の款別決算額、対前年度比較といたしましては、主に8款自動車取得税と12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、15款県支出金、18款繰入金が増加したのに対しまして、1款町税、2款地方譲与税、9款地方特例交付金、10款地方交付税、14款国庫支出金、19款繰越金及び21款町債は減少いたしました。

なお、歳入の内訳につきましては、6ページから13ページにかけまして款を追って掲載しております。

次に、歳出の主な内容につきましては、15ページからの2性質別歳出に基づきご説明申し上げます。

16ページの第9表をごらんください。

まず、義務的経費につきましては、前年度比較で1億6,411万5,000円、率で8.3%の増となりました。その内訳といたしましては、人件費が2.9%増、扶助費が5.0%増、公債費が18.5%増となっております。公債費の増につきましては起債の繰上償還の実施によるものでございます。

続いて、その他の経費は、前年度比較2,022万1,000円で0.9%の増となっております。内訳といたしましては、物件費0.8%の減、維持補修費19.6%減、補助費等5.7%増、積立金74.0%減、投資及び出資金、貸付金は0.6%減、繰出金20.1%増となっております。

続いて、投資的経費の普通建設事業費では、前年度比較3億125万円、39.2%の減となっております。その内訳といたしましては、補助事業が64.3%の減、単独事業が19.4%の減、県営事業が106.0%の増となっております。

18ページからは、平成24年度決算における施策の概要を款を追って掲載しております。

なお巻末の83ページからは、参考資料といたしまして第4次六戸町総合振興計画目標指標、実績調べを掲載しております。

以上で一般会計決算報告書の説明といたします。

委員長（川村重光君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、総括について質疑を受けます。

1 ページから18ページまでであります。

質疑ありませんか。

3 番、久田委員。

3 番（久田伸一君）

9 ページの手数料等になるんですけれども、とりあえずことしは5%という形の中で、役場のほうはいろんな形で徴収をしていますけれども、来年からは8%になる可能性が大きい。こういう形ですので、こういう手数料とか使用料、いろんな形があると思いますけれども、そういう形で8%である程度徴収していくものなのか、そこら辺を聞いてみたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

消費税が上がったら、町のほうの手数料等どうするかということだと思いますが、基本的には役所としては、国が定まれば議論のやりとりに関しては消費税を追いかけていかなければいけないというのはありますけれども、今までの例からいきましても、直ちにそういうふうにするということじゃなく、状況を見ながら手数料等の改正という部分を行っていますので、来年度、仮にご質問のように上がったとしても、直ちにそのパーセンテージをかけて手数料を上げるということはないというふうに捉えてくださって結構だと思います。

委員長（川村重光君）

久田委員。

3 番（久田伸一君）

逆にそういう形で町民も景気が悪いんだというふうな感覚を持ちながら、そういう中で進めていただければありがたいなといふうに思いますのでよろしく願いをして質問を終わります。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入の1款から3款までの質疑を受けます。

19ページから24ページまでになります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、4款から6款までの質疑を受けます。

23ページから24ページまででございます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

23ページから26ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

25ページから30ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。

29ページから46ページまでであります。

下田委員。

5 番(下田敏美君)

31ページ、13款2項1節ですけれども、督促手数料、これ81万8,700円、単純に200円で割ってよろしいでしょうか、件数は。

委員長(川村重光君)

税務課長。

税務課長(円子富浩君)

督促手数料は1件200円になっておりますので、単純に200円で割っていただくということになるんですが、例えば差し押さえ物件とか、あとは還付金等から充当の場合は本税優先に充当いたしますので、200円に満たない額が充当される場合もございます。

以上です。

委員長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

督促については大変努力していることは重々わかっています。新聞等を見ると、弘前あたりは結構納税したのに督促状が来たというようなことが載っていますけれども、六戸町ではそういうことはないと同っております。私が耳にするのは、督促が来て10カ月ぐらい何も音沙汰がなくて突然来た。私はそうじゃないと思うんですけども、やっぱり納税者とアポがとれていない部分が結構あるように私は伺っています。ですから、督促状を出したからいいんじゃないかと、電話作戦とかいろんなきめ細やかにやっぱりやってほしいなど、そう思います。

それから、納税したのに督促状が来たとかありますので、その辺滞納者ときめ細やかにアポをとって滞納整理をしてもらうようにお願いしたいと思います。

委員長（川村重光君）

税務課長。

税務課長（円子富浩君）

督促は、納期から10日から20日の間に発送いたします。大体1回800件から1,000件が発送されております。その後、それでも納税がない場合は、年に2回ほど催告書というのを出してあります。だから、どうしても督促から催告が出る方、長い方で5カ月ぐらいかかる方も確かにおられるかもしれません。その間に払っていない方をチェックして、全員というわけにはいかないんですが、やはり電話連絡したり、単純にもう忘れていただけだなという方については督促で大丈夫だろうという判断をしながらやっているようにしておりますけれども、その辺はご理解いただきたいなと思っております。

委員長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

訪問して本人がいない場合は、メモ用紙でも郵便箱に入れて、きょうは訪問したけれども不在だったと、納税についてよろしくというようなメモ用紙でも置いてきたらいいんじゃないかなと、私なりにそう考えています。まず、きめ細やかな滞納整理をお願いして私の質問を終わります。

委 員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。
高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

44ページまで。

委 員 長（川村重光君）

46ページまででございます。

4 番（高坂 茂君）

36ページ、14款です。

子育て支援の交付金、それと関連して40ページの民生費県補助金の児童福祉補助金の備考欄のところに子育て支援特別対策事業費補助金とあります。この中身についてどういった内容のものか、かなり結構な補助金が県と国から来ております。どういった内容のものに充当しているのかご説明いただきたいと思います。

委 員 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

それではお答えを申し上げます。

ただいまのご質問にありました子育て支援につきまして申し上げます。中身につきまして

は、六戸町ではさつき保育園と第一日の出の2カ所でございますけれども、中身につきましては保育、保護者への相談業務等に使われている内容でございます。

以上です。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

子育てですので子供ですよ。ということは、さつき、それから第一日の出、幼児になるわけで、ですから100万円単位であれば理解できるんですけども、この40ページの2,000万円ぐらいのかなり結構な額ですので、きちっとした内容の事業があるべきと私は思うので、そういったところ、子供であれば中学校ぐらいまで入るのかなど。そういった線引きはどういったところまで線引きされてこの事業をやっているのか、補助対象というのはどこまでなのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

委員長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

今のご質問にお答え申し上げます。

対象は、就学前の子供さんということになります。

以上です。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

就学前ということであれば、6歳児未満ですか、ということで理解してよろしいわけですね。それで、その事業内容、1つはわかるんですね、相談ということで。ただ、相談だけでそんなにこういう金額が必要なものかどうかという、もう一回改めてお聞きしたいと思います。

す。

委員 長（川村重光君）

福祉課長。

詳細に、もう少し詳細をお願いします。

福祉課長（川村政則君）

お答え申し上げます。

ただいまの事業内容を具体的にということですのでお答え申し上げます。

中身的には先ほど相談ということのお話をさせていただきましたけれども、中身は体験入所、それから子育てサークルと、親子教室と、それからそれぞれの園で行われております各種行事等でございます。

委員 長（川村重光君）

まだ納得いきませんか。

4 番（高坂 茂君）

大丈夫です。

委員 長（川村重光君）

そのほか質疑ありませんか。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

35ページです。14款の4項の衛生費国庫補助金のところですが、ここで2番の疾病予防対策事業等補助金74万2,000円とあります。これの内容をちょっとご説明願いたいと思います。

委員 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

それではお答え申し上げます。

ただいまの質問でございますけれども、感染症予防事業の中身ということなんですけれども、乳がん、子宮がんに関しての補助金でございます。

以上です。

委員長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

最近話題になっているじんましんですか、若い方々が妊婦さんがかかると治らないというのがありますけれども、そういうのには使われていないんですか。

（「風疹だよ」の声あり）

7 番（河野 豊君）

風疹だ。ごめん、間違った。

委員長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

風疹につきましては、国の補助のほうではまだ設定されてございません。

以上です。

委員長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

どのような形になっているかちょっと誰かわかる人があればちょっと説明願いたいんです

けれども、六戸町で、町内でそういう事案があったのかないのか、それも含めて。もしあったとしたら、どういうふうな対応をしたのか。まずわかればどなたでも結構ですのでご説明願えればと思います。3回目ですのでもう質問しませんからよろしくお願いします。

委 員 長（川村重光君）

わかる人ありますか。

（「休憩してもいいんだ」の声あり）

委 員 長（川村重光君）

いやいや、しません。

わかる人あればでしょ。

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

それではお答え申し上げます。

現段階では、情報としては町のほうには入ってございません。それで、今年度、今の9月補正で風疹にかかわる議会のほう補正予算ということであげさせていただいてございますので、よろしく願いいたします。

（「いい、いい、それでいい」声あり）

委 員 長（川村重光君）

そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

45ページから48ページまででございます。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

次に、19款から21款までの質疑を受けます。

47ページから58ページまででございます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(川村重光君)

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑を受けます。

最初に、1款から2款までの質疑を受けます。

ページは59ページから90ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

5 番(下田敏美君)

69ページです。

報償費ですが、ふるさと納税寄付謝礼4,400円ですけども、これ1人でしょうか。多分金額によると1人かと思うんですけども。何名でしょう。

委員長(川村重光君)

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

昨年度は3件ございました。

委員長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

3名ということですが、東京にある六戸会というのがありまして、よくPRしてできるだけふるさと納税の金額をふやしてほしいと要望して私の質問を終わります。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんか。

母良田委員。

9 番（母良田 昭君）

68ページ、補助金についてです。

ふれあいの郷づくり事業補助金、それとその下の防犯灯設置事業補助金ということで、ふれあいの郷づくり事業については、件数が2件ということでありますけれども、各町内会それぞれの事業等運営するのにかなり四苦八苦していると思うんです。それで、このふれあいの郷づくり事業の趣旨なりを区長会議等でご説明しているのかどうか。ずっと2件ぐらいつしか毎年上がってこないんですが、例えば広報でもっと詳しく説明するとか、そういう形をとってもらいたいなと思っています。

それと防犯灯設置、これ何基について補助しているのかをお聞かせいただきたいと思いません。

委員長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

ただいまのご質問にお答えします。

ふれあいの郷づくり事業につきましては、毎年行われております区長会において、その事業の趣旨等、資料として区長さんに配付しながら説明しておりますので、区長さんのほうにおいては理解しているものと思います。

それから、防犯灯の補助の灯数ですけれども、今ちょっと資料として持ち合わせておりませんので、後ほど灯数については報告したいと思います。

以上でございます。

委員 長（川村重光君）

母良田委員。

9 番（母良田 昭君）

町長に聞きたいんですが、防犯灯の補助ってということで恐らく各町内会から上がってきたなり、補助していると思うんですが、前にも話があったんですが通学路に関して、かなりまだ、例えば町内会と町内会の間ですね、通学路になっているところが暗いという苦情が結構まだ出てきています。また、私も夜歩いてみると、ここら辺に防犯灯あればいいなというの箇所が結構見えるわけです。それで、前に話したんですが、町でやはり電気料までもって通学路を早く全線明るくしていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まずは、基本的に六戸町が街路灯等を設置しているというやり方がございます。それに則して可能なところを、また地域によっては自分の集落以外の場所でも設置しているところがございます。ですから、どの部分までかという部分をしっかり確認した中で、じゃどちらにも属さなくて通学路として大事なのかというところを改めて調べなければいけないかなというふうに思っております。

私としては、若干これは通学路と指定ではないというのではありますけれども、生徒が通っているので小松ヶ丘と七百中の生徒の人たち、農道を通っております。あの間ちょっと街灯がないものですから、ただ通学路の指定じゃなければどうだろうかと、いろいろあると思

いますので、学校側とかそちら等も相談しながら、そのような実質的な意味合いで暗くて困っているような場所を調査して、どのようにすべきがいいか検討していきたいなというふうに思います。

委員長（川村重光君）

母良田委員。

9 番（母良田 昭君）

総務常任委員会でも学区、町内会とかまだみんな回っていないんですが、回った時点でやはりかなり防犯灯ついていないところありますので、早目に対処していただければ、よろしくをお願いします。

委員長（川村重光君）

そのほか。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

76ページ、定住促進新築住宅建設補助金のところでございますけれども、たしかこの補助金の制度も2カ年ということで、今年度で終了するかと思っております。最初冒頭企画財政課長のほうからご説明ありましたように、今年度も1億7,000万円余りの黒字の決算でございます。

そういうことも踏まえまして、せっかく小松ヶ丘地域を見てもほかの地域を見ても、建築が相当勢いがついて、何とかこの勢いをとまらないでほしいなと見ている中の1人でございます。そういうことで、金額は相当大きい金額ですので、全額とまではいかないにしても、何らかの形で継続というんですか、できないものか。おそらく多くの地域の建設にかかわっている方々も思っていることだと思うんです。なので、来年度予算に向かって、何とか前向きな考えがあるのかなのか、町長から答弁を求めたいと思います。

委員長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

定住促進の新築住宅建設補助金に関してでございますが、前にもご質問がありましてお話ししていますとおり、状況に合わせて推進していくという捉え方でございます。今の状況も相当の待っている方々もいらっしゃる、これからという非常にいい形でございますので、基本的にはもっと続けていきたいなというふうには思っております。お金がかかる、かからないということではなくて、時限という部分を設けておりますのは、役所は往々にしていいことをやりますと、はっきり言います、こういう表現で申しわけないと思いますが、だらだらといつもでもやってしまう、やらなきゃならないということになりますので、あくまで状況を見ながらやるために、あえて時限というふうに申し上げます。内容として非常に好評を得ながら、皆さん助かるという形の中で行われておりますので、これこそ私どもとしては助成してあげていいことではないのかなと、私自身は捉えておりますので、今後の予算等に際しましては、議会の皆さんにご理解いただきながら対応できる環境で進めればよいなというふうに考えているところでございます。

委 員 長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

非常に前向きな回答いただきましてありがとうございました。まだまだうちだとか、いろんな家を建てるための環境がかなり整っている状況だと思っておりますので、ぜひ今後とも継続でよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

委 員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

少しは関連しますけれども、その下です、同じページ数の太陽光発電システムという事業、

この件数はこの前の説明で12件とお聞きしました。この状況、どのぐらいの申し込み者があったのか。それから、この周知方法です。私もホームページにはこの補助事業見ましたけれども、こういうホームページを見られない人もあります。それから広報なんかにも掲載してありますけれども、住民隅々までこの中身が伝わっているのかどうか、そういったところを、今端的にお聞きしたいと思います。

委員長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

今の太陽光発電の件でございますが、24年度につきましては、12件177万2,000円というふうでございます。広報につきましては、今委員さんからもあったとおり広報及びホームページ、あとは設置業者、こちらのほうを介しながらPRしているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

これも、今発電、これ売電できますので、そしてやっぱり新築とか、それからエコを考えた場合、これは大いに進めるべき事業だと思いますので、申し込み者が何人あったのか。それと町長のほうから、先ほどと関連しますけれども、やはり事業としてもっともっと継続すべき事案だと思います、そこら辺の考えをお伺ひしたいと思います。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

太陽光発電のシステム導入事業ということでございますが、このような状況でございます

し、ある意味では電気料とかいろんな意味で個人的、任意という要素がありますので、先ほどの住宅で全体的というものと若干ニュアンスは違ってはきますけれども、今こういう時代でございますので、それぞれのお住まい、または新築される方、または既存の方々が設置するということに対しては応えて差し上げるように私どもとしては対応していきたいなど。基本的には今までのエコの流れといいますか、再生エネルギーにかかわる理解のある形の人たちはそれに対応しやすいような環境で私どもはやっていけたらいいなというふうに考えております。

委員長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

24年度につきましては12件でございましたが、ことし25年度につきましては21件ということで、現在の予算いっぱいまで来ております。今回またこちらのほう9月補正で増額計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

今課長のほうから25年度は21件申し込みということで、予算も限りあると思ひますので、この申し込み者に対してはできるだけ満足いけるような補助を引き続きお願ひして、質問を終わりたいと思ひます。

委員長（川村重光君）

そのほかございませぬか。

苔米地委員。

12 番（苔米地繁雄君）

同じページなのですが、若者定住支援事業651万5,000円、それから定住促進新築住宅建設補助金、これが2,529万円、これは定住支援事業のほうは何人ぐらいで、それから新築の建設は何棟ぐらいであるのか。

それと、この人口が非常にふえたと、こう言われておりますけれども、24年度ではさほどふえていなかった、これを見ると。それで、きっと25年度途中においてどんどんふえてきたものだと思います。それで、ふえればいいというものではないと思いますが、500人ふえたとか、700人ふえたとか、こうなっておりますが、今現在の実態、どれぐらいになっているのか。それをまず教えていただきたいと思います。

委員長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

ただいまの質問につきましては、決算報告書の20ページのほうをちょっとご参照いただければと思います。こちらの下のほうになります。補助金という項目の中で、若者定住支援事業、これ実績でございます。

24年度は41世帯647万5,000円を補正で補助しております。定住促進につきましては47件でございます。人数につきましては、定住促進につきましては117人が該当しております。これは町外からの転入者の数でございます。

現在の人口1万800人ちょっとになっておりますが、これは詳しい数字は今把握しておりませんのでよろしく申し上げます。

委員長（川村重光君）

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

これを見ると、人口がだんだんもとに戻っていったという格好ですね。過去には1万1,000幾らとあってあったわけですがけれども。それで、町長にお伺いしたいわけですが、この人口がふえているというのを目に見えて急速にふえてきている。これがただのつまり木でふえてきているのか、六戸をとまり木にしてまたどこかに飛んでいこうとしてふえ

ているのか、永住しようとしてふえているのか。いずれにしても人口がふえてくるということにおいては、いろいろとそこに要望が出てくるんだと、こう思います。それらの対策、これから出てくるものとしての対策というものも町長は考えておられますでしょうか。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

まず、人口がふえているということでございますけれども、私どもとしては、私個人としては人口が増加してどんどん都市型の状況でふえるというふうには捉えてはおりません。そのふえ方という部分においても、今この地域における事情からこのような傾向で六戸にいい形であらわれているというだけにすぎないというふうに思っております。

実際の社会全体の、これは大きい話になるのかもしれませんが、いろいろ高齢化の話も、なぜこういうふうになんか問題になるかという、やっぱり人口構造上のバランスの悪さから起きております。私ども、どれだけの力になるかわかりませんが、実際にこのように移住して新築をされているという方々がいらっしゃいますので、それが平均年齢がお若い方が結構いらっしゃいます。ですから、六戸町だけがそうやって世の中変わるものではありませんけれども、少なくとも六戸町の人口構造上、高齢者が多くて若い人が少ないという中であって、人々の若手の方々が来てくださるというのは0.0000何%かわかりませんが幾らかでも若い人たちの要素が高まっていることになるというふうに捉えております。

お子さんを捉えて、先般のたしかあれいつ段階でしたかね、平均が38歳ぐらいでして人数が3.6人ぐらいでこちらに住んでおられます。こういうふうな定住の関係で来た方々ですね。ですから、非常に若手の方々がお子さんとともに来ているという傾向にありますので、私どもとしては、今のところは特別は都市型のような地域で極端に変わる内容がありませんので、特別何をするという要望等も受けてはおりませんが、今の状況を認識していただきながら暮らしているということでございますので、今後また実際に住宅等が小松ヶ丘のように特化した形の中で非常に住宅ふえているところは、それなりの住宅地としての課題も出てこようかというふうに思いますが、その際には当然役所として対応してあげるべきだろうなというふうに思っています。

子ども医療費に関しましても、先ほど来、定住を継続の要望ありましたが、医療費に関し

でも時限的な意味合いでやっております。やはりそれも子供たち、若い人たちを支えていくということが、これは過去からではなくて、これから先においても住んでいらっしゃる方々への支えという形になろうかというふうに思っておりますので、こちらに来た理由もそれもあるかもしれません。ですから、いいと思っただいた分は継続、そしてまた新にそういう問題等が出てくれば対応する役所の心構えだけは持っておきたいなというふうに思っております。

委員 長（川村重光君）

苦米地委員。

1 2 番（苦米地繁雄君）

これは、町長の大ヒットの施策だと私は思っております。その対策をやっぱり考えながらいかないと最後に飽和状態になって何をやればいいのかというような格好になってくるかと思いますが、今から慎重にその対策を考えていってもらいたいと思います。

この後の款にも関連した問題がありますので、いろいろと町民から話も聞かされておりますので、何点かまたこれに関連しながら質問させていただきたいと思います。

以上です。

委員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

2 款 1 項 8 目、75 ページに、実は情報関連の対策費の中に、委託料で例えばコンピュータ一等保守管理業務、こういったものがあるんですが、ちょっと今見ていて思ったんですけどもさきの震災、津波あるいは今の例えばウイルスが入り込んで、あるいは私もちょっと経験したんですが、パソコンで雷が降ってパソコンがだめになったとか、そういったことでいわゆる常に皆さん公的なデータですからバックアップをされていると思います。また、よく聞きますと大手の企業は、例えばサーバーを東京と大阪とどこかに置くとか、そういう形でやっぱり管理しているということですが、六戸町の役場のいろんな情報については、こうい

う形で一元化しながらバックアップ体制とかそういうのはどういう形で行っているのかを、私わからないものですからそれをちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

委員長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

電算システムのバックアップということでございますが、現在、電算システムの本体は庁内でございます。1階に電算室あります。そちらのほうで、バックアップにつきましては、毎朝、前日の分を機械的に自動的にバックアップするというシステムを構築しております。万が一、マシン等故障した場合バックアップデータがございますので、それをもとにすぐ復旧は可能でございます。

今後、サーバーを常に町で持ち続けるかということになりますが、今の震災等があった中で、いわゆるクラウドという言葉が新聞等に出てきますけれども、そちらのほうもおいおい検討していきたいというところでございます。結局、クラウド化しますと、本体、データ含めて、もう庁舎の中になくなる。いわゆるサーバーが別の市町村とか市とか町とかにあるシステムの中にバックアップされるということになりますので、万が一、地震等で全部のデータがなくなった場合でも、クラウドであればそちらのほうのデータセンターのほうにデータが残るという形態が確保できますので、その辺は今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（川村重光君）

杉山委員。

1 番（杉山茂夫君）

ということは、データは全てこの六戸町役場だけにあるということになりますね。そうすると、例えば、これは今の震災含めてというか、県とかあるいは国、総務省関連で、そういう形をとった場合、バックアップするそのクラウドとかいろんな形の補助金体制とかそういったことも出てきているのか、私ちょっとわかりませんが、そういう部分に向けてデ

一タが二元化していくというのがこれから必要ではないかということで、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

委員長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

今のクラウド化につきましては、共同で事業を、何市町村か組んである場合については交付税措置する方向の通達は来ております。ただ単独の場合にはまだそういう補助制度はございません。ただ、今、来年再来年になりますがマイナンバーということで、個人情報の一人ごとに付番がされるという改正等もございますので、それも含めて今後検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、3款から4款までの質疑を受けます。

89ページから112ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

5 番（下田敏美君）

108ページです。特定健診と健康の健診と各種がん検診、検査の検の違いを説明してほしいのですが。

委員長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

それではお答えを申し上げます。

ケンシンの違いということでのご質問でございます。まず健康診断の健診ということになりますと、健康診断等意味しておりまして、健康であるか否かを確認するものということでございます。六戸町では毎年やっております特定健康診査、要するに身体測定、血圧、尿、心電図、眼底検査等々がこちらの健診ということになります。

それから、もう一つの検査の検診になりますけれども、こちらにつきましては、特定の病気を早期に発見しまして、治療することを目的としているものでございます。六戸町では、結核検診とか肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診等々、これがそちらの検診に当たるということになります。

以上です。

5 番（下田敏美君）

了解です。

委員長（川村重光君）

いいですか。

そのほかございませんか。

苫米地委員。

12 番（苫米地繁雄君）

3款2項1目の20節保育所幼稚園、ページでいくと102。

保育所運営費というのが2億9,941万5,024円となっております。これも先ほど質問した内容に関連があると言えばあるんですが、小松ヶ丘に非常に若い世代で人口がふえている。そのために子供たちも幼稚園あるいは保育所へ行くことがあるんですが、こちらのほうではもう足りなくて大変だと、こう言っておりますが、保育所のほうはもうオーバーしている、

それこそもうあふれているわけですね。六戸のすぐ農協の後ろにある幼稚園も今閉鎖しようとしているわけですが、何か聞くところによると、80人からの子供たちを町外の施設に預けたという話で、理由としてはいろいろあると思います。仕事の関係で行く三沢に勤めている人はその途中に託児所があればそこへ預けるとかっていうことはあると思いますけれども、これも何か人口がふえてきたため一つの現象であろうかなと思うんです。

それで、例えば地元って言えばおかしいんですが、小松ヶ丘も地元なわけですが、せつかくやっておられる例えば幼稚園とか保育所とかっていうところでそこに分園とかそうしたものが建てられるものなのか。それから80人なら80人でということによってこの運営費がほかの町にどれくらい流れているのか、まずその点をお聞かせいただきたい。

委員長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

それでは、ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

ただいまお話しされましたように、まず町内の子供たちの人数でございます。平成24年におきましては、町内で244人、それから町外で88人、合計で332人、それから本年度でございますけれども、町内は255人、これは3カ所ある保育所等も今現在満杯の状態でございます。それから町外が86人ということで、合計で341人ということで、今委員がおっしゃったように数字的にはかなり伸びてきているということでございます。

今後の考え方ということでございますけれども、本年度、当課におきまして子ども・子育て支援事業計画策定業務をやる予定でございます。これにつきまして、この中で保育所の定員数を考えていかなければならないのかなというふうなことでございます。これは、先ほど委員がおっしゃったように、その運営、または増築等も考えられるのかなというふうなことでございます。

それから、金額でございます。2億9,941万5,000円のうち、町内で2億1,500万円、町外で8,400万円ということになります。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

苔米地委員。

1 2 番（苔米地繁雄君）

これは、町外に行くのは、今の課長の説明ですと、もう全部六戸は満杯なんだということですが、こちらのほうの、例えばこっちの保育所のほうだとどれぐらい、70%ぐらいか80%ぐらいで子供を受けているんじゃないありませんか。まずはそれが1つと、それから、町外に行くというのは、これ認定こども園って、幼保一元化するっていうそういう施設のあるところに子供を預けているのかなとも感じられるわけですが、六戸町ではその幼保一元化している保育所って何カ所あるんですか。

委 員 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

町内で申しますと、現在パーセントでいきますと110%でございます。それから、認定こども園については、当町ではございません。町外で今現在お一方そちらのほうに入られているということでございます。

以上です。

1 2 番（苔米地繁雄君）

認定こども園が何カ所ぐらい。認定されたところは1カ所。認定されているところが……。

福祉課長（川村政則君）

町内では、認定こども園というところは、認定されているところはゼロでございます。

委 員 長（川村重光君）

苔米地委員。

1 2 番（苔米地繁雄君）

3回目だとちょっとまずくなっちゃうんですが、100ページのほうの委託料の内訳もちょ

っとお伺いしたかったんです。こちらを中途半端にして3回目で1回で終わりますので、100ページの13の委託料です。

ここに六戸小学校第一なかよし会運營業務というのが1,120万円ってありますが、これは私たまたまあそこに用事があつて、大分前ですけれども寄りましたら、あの天井がもう、何ていうんですか、抜け落ちてもいいような状態、それに電気がぶら下がっている。そして、講堂の柱がありますよね。あれにはテープがくるくる巻いてあるんですよ。何してこれ巻いてあるのって言ったら、木のささくれが手さ刺さるって、子供たちが触って。刺さるって言うんですね。だから、これはおかしいじゃないかって。それで空気も悪いです。空気も非常に子供の託児所としては悪いなって感じました。あれは厚生省で建てたものだったのか、防衛庁だったのかちょっと定かではありませんが、まだ国の締めつけがあるからあのままにしてあるのか。もしないとすれば、早速改築するなり新築するなりしてやったほうがいいと、こう思って見てきましたが、これは町長かな。よろしくお願いします。

委員 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

それでは、ただいまのご質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、あの建物自体は昭和53年の建物でございまして、もう数十年来経過しておりまして、いろんな形で建物内外とも非常に老朽化してきているということでございます。今現在、平成26年度に向けて改修工事計画を立てているところでございます。

以上です。

12 番（苫米地繁雄君）

わかりました。

委員 長（川村重光君）

いいですか。

12 番（苫米地繁雄君）

はい。

委員長（川村重光君）

ここで暫時休憩いたします。

午前11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時10分）

委員長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

3款、4款の質疑の前に、先ほどの河野委員の防犯灯への質問に対しまして、総務課長より回答いたします。

（「わでないっての」の声あり）

委員長（川村重光君）

訂正いたします。母良田委員よりの質問に対して、総務課長より回答いたします。

総務課長。

総務課長（下田正幸君）

それでは、先ほどの母良田委員のご質問にお答えしたいと思います。

決算書の67ページになりますけれども、19節負担金補助及び交付金です。

その中の68ページになりますが、補助金、防犯灯設置事業補助金20万1,500円の内訳、何灯かというご質問でしたけれども、6町内会の19灯となっておりますので報告いたします。

以上でございます。

委員長（川村重光君）

引き続き、3款、4款までの質疑を受けます。

何かありませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂委員）

104ページ、13番の委託料のところの備考欄のところじゃないんですけども、この予防接種の内容についてちょっと質問をさせていただきます。

対象は乳幼児から児童まであるわけですが、その中で子宮頸がんワクチン、これは前の説明の中で50名対象者があって、小学校6年生です、それが48名ということですが、この前の新聞報道にもありました。副作用があって、予防ワクチンの場合にはそういう副作用があるということで、希望しない場合は受けないという内容のものだったと思いますけれども、この実態について、この2名のまだ未接種というのは、やはり希望して受けないのかどうか、そういったところを端的にお伺いしたいと思います。

委 員 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

それではお答え申し上げます。

この子宮頸がんワクチンにつきましては、先般、国のほうからも特別後遺症が出る関係上、ワクチンを勧めなさいということでなく入っておりますので、当町としましても、その旨関係機関のほうにご連絡申し上げているところでございます。

委 員 長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂委員）

じゃ中身について2人まだ未接種というのはわからないわけですね、どういった、そこら辺わかるところで結構ですので。内容把握していなければそれでよろしいです。

委員 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（川村政則君）

お答え申し上げます。

現在のところ、そこまでこちらのほうでは把握してございませんので、よろしくお願いいたします。

4 番（高坂 茂委員）

わかりました。

委員 長（川村重光君）

いいですか。

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、5款から6款までの質疑を受けます。

111ページから122ページまでであります。

質疑ありませんか。

苫米地委員。

12 番（苫米地繁雄君）

118ページなのですが、簡単に聞きます。

19節の補助金の中に斑点米のカメムシ防除対策事業というようなことで99万4,900円とあります。これは、昨年は大分効果が出たと聞いておりますが、ことしはこの発生はどんな状況になっているのか、わかっているならば教えていただきたいと思っております。

委員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

ことしのカメムシの発生状況につきましては、それほど大きな発生というふうには聞いておりません。むしろいもちのほうが少し出ているという程度でございます。

委員 長（川村重光君）

苔米地委員。

12 番（苔米地繁雄君）

そうすればっていうのはおかしいですが、来年もまたここに予算を計上する予定でいるわけですか。

産業課長（山本晃広君）

来年の補助金につきましては、検討して状況を見ながら考えてまいりたいと思います。

委員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。

山本委員。

10 番（山本 実君）

同じページの補助金についてお尋ねしたいと思います。

この町のシャモロック生産組合、シャモロックに関しましてはたびたびお尋ねいたしておりまして、大変恐縮なところはあるんですけども、このシャモロック生産組合にかなりの以前から補助をしているかというふうに記憶いたしておりますけれども、これ、いつから補助を開始して今まで補助の合計は幾らになっているのか、まずそのところをお尋ねしたいというふうに思います。

それから、この補助の目的、それについてもお尋ねしたいと思っております。

それから、シャモロックの生産組合の経過っていうんですか、その補助を受けてどのよう

な経過になっているのか。結論が出ているのか、その部分についてまずお尋ねしたいと思います。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

補助し始めた年数、また、これまでの補助金の総額につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後で報告したいと思います。

シャモロック生産組合に対する補助の目的なんですけれども、平成5年ぐらいだと思ふんですけれども、六戸町の特産品が少ないということを受けて、当時県の畜産試験場がシャモロックというのを開発しました。六戸町がその特産品づくりということで、それに取り組もうという経緯で町内外にPRするという目的もございまして、当時六、七名の組合員数だったと思いますけれども、一緒に取り組んで六戸町の特産づくりをしようということで、試行錯誤しながら今まで取り組んでまいりました。

燻製とか生肉、道の駅もできてそこでいろいろ販売したり、いろんな催事でその組合員さんが一同に出て、一生懸命イベントに協力したりしてまいりました。六戸町にシャモロックありという形で一時定着したかには見えませんが、県内でも青森県が開発した地鶏ということで、六戸だけじゃなくて、県を挙げていろいろな市町村で取り組みを始めております。

販売先とかいろいろな状況、また飼料等の高騰もございまして、伸び悩んでいるというのが現状なんですけれども、私としては数少ない六戸町の特産品であるというふうに認識しております。

そういう考えもあって、これまでもそういう経緯で取り組んでまいりました。

以上です。

委員長（川村重光君）

山本委員。

10 番（山本 実君）

資料を持ち合わせていないからいつから補助しているのか今現在わからないと。

それから、特産品が少ないから県のほうでシャモロックに関しましては開発というんですか、したというようなこと。

これはもう結論から申し上げます。もう十分じゃないでしょうか、この組合に対する補助というふうなものは。目に見えたような形で出ていないのが現状だと思います。それに、揚げ足を取るわけじゃないですけども、先ほど町長が役所というものはいつまでもただら補助をするのが住宅の問題でお話をした記憶ありますけれども。もうこの組合に対する補助というものは、これはかなりもう前からされていたわけでありまして。もう十分にひとり歩きができるような状況、状態である。またはそうでなければならぬわけでありまして。

それに対してまだ手を差し伸べるということは、私はいかがなものかなというふうな感じをいたしております。

お話をしたいことは結構あるんですけども、どうですか、来年度予算にこれ組むんですか。教えてください。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど来のご質問の中でずっと当初から幾らぐらいだろうかとか、そういうお話がございしますが、シャモロック自体は県が推進し、しかし皆さんがやめ、その後に奥入瀬地鶏シャモロックということで、その段階ではシャモロックを飼育しているのは六戸地域と十和田湖町の方が当時やっていらっしゃいましたが、もうシャモロックというのはその地域だけで終わってしまうのかというような形、しかし六戸の方々がそれを維持してきました。

その後に、やはり県がやっているというのもありまして、プロイラーっぽいのか状態見たことはないのですが、そういう大量生産みたいな形になりまして、生産されるひなの数が限られておりますから、そちらのほうへ流したりで、真に地についたような特産品という青森県のシャモロックでは、私自身は過去に比べてなくなっている感じを受けております。よその方々は知らないでシャモロックだと言っているかもしれませんが、以前の本来のシャモロックはああいうゲージみたいな形の中で育てるものではないはずなのであります。それでも、やはり六戸に来ますと、シャモロックはどこで手に入るんだと、そういうふうに言ってくれます。

それから、今課長のほうからも説明がありましたが、いろんなイベント、おいでになってごらんいただければわかると思いますが、必ず皆さん忙しい中を時間を割いて、催事等に各地域でもって六戸の名を掲げながらシャモロック鍋等を持ち込んで一生懸命やっていますので、私自身はこの助成金は組合の運営が云々ということよりも、実際にそういう名前を宣伝するためのものとして、間違いなく日々それぞれの、相当の回数あると思いますが、青森であれ七戸の駅のことであれ頑張っていますので、私としては、もういいというお話ありますけれども、活動するという意味合いの予算的見方をしておりますので、もう組織としていいだろうということではなく、より数少ない中にあるの周りからの評価もありますので、宣伝も含め頑張ってもらえる形は、今しばらく続けたほうがいいのではないかなというふうに思っているところでございます。

ご質問等もありますので、どのように予算のあり方がなされているかという部分の精査は、私どももっと確認をした中で、こちらの趣旨であるなら了解しますし、それと全然違うのであるなら、それは検討しなきゃ、考えなきゃならないことでありますから、内容をより今わかっている段階よりも精査をした中で対応してまいりたいというふうに思っております。

委員長（川村重光君）

山本委員。

10 番（山本 実君）

これ、そうすれば補助開始をした目的はシャモロックを宣伝するために、これ補助を開始したんですか。

そうじゃないですよ。そうじゃないですよ。

まず、これ以上お話をいたしますと同じことを何回も繰り返すような質問になりますから、これ以上質問しませんけれども、やはり補助を、ある団体に補助をするというようなことは、新しい組合とか団体が生まれた、ひとり歩きできないだろうと。ひとり歩きできるまで、立ち上がるまで町のほうで何かの形で手を差し伸べてあげたい、やるというようなものが主な目的ではないのかなというふうに思います。

もう3年も4年も経過をして、十分に立派にもうひとり歩きできるわけでありまして、その組合はもう自分の力で歩く。そのお手伝いはしたわけでありまして。ですから私はいいのではないのかというふうにお話をしているわけでありまして。

そして、この内容をいろんな方から聞きますと、全く六戸町のシャモロックではなくなったような感じのところもある。鳥っていうのは飛んでいきますからどこに飛んでいくかはあれなんですけれども、結局そういうふうにおっしゃっている町民の方もいらっしゃるわけがあります。ですからどうでしょう、もう十分立派にひとり歩きできて、運営できるわけがありますから、そろそろ考えを考えていくべきではないのかなという感じをいたしております。以上です。

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

先ほどちょっと説明が言葉足らずだったかもしれませんが、当初のシャモロックが始まった部分、それから県が急遽、それぞれのどういう事情からいきなり大量生産のプロイラーの投資をしながら始めたのかはわかりませんが、あのときもいろんな意見を述べましたけれども、実際は地鶏としてしっかりとやっているということが本来であるはず、私は疑問を逆に持ちました。そういう話をしましたが、それはこの特産品であるシャモロックの背景が変わってきたということですので、今は宣伝の意味で努力されているという話は現在そのような流れということで、かつては奥入瀬地鶏シャモロックといったときには、シャモロックを特産とし、地域で守るといものが大きな理由でございました。

今ご質問があるような組織がというのが、当初あたりは組織の運営のためという部分が中心だったと思いますが、現在は逆に活動すべき分という、その背景が長い間の中に変わってきておりますので、お金を出しているという行為は同じかもしれませんが、置かれている状況、そしてそれを堅持して努力しているということも、人々の背景が時代時代変わってきた、これはこちらのほうが勝手に変えたのではなくて、周りの状況から、または特許になるのかどうかわかりませんが、権利はあくまで青森県のものなものですから、私どもとしてはそれは相ならんというふうには言えないもので、環境が変わるものには対応していかないとはいえないという事情もございました。現在がそういうふうに一生懸命努力している宣伝的要素も高めながらという意味でございまして、スタートからの段階が同じであったということではございませんので、ご理解いただければなというふうに思います。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

先ほどのシャモロック組合がいつから発足して、今までの補助金の総額はどれくらいかというご質問だったんですけれども、ちょっと再調査しまして、今手持ちに資料がありましたので報告したいと思います。平成10年度から始まっております。当時は66万5,000円でしたけれども、総額で766万円ほどでございます。

（「ちょっと待ってください」の声あり）

委員長（川村重光君）

その間質疑ありませんか。

苔米地委員。

12番（苔米地繁雄君）

今担当課長の答弁、これ間違いじゃありませんか。平成10年じゃなくて、平成5年かそこから辺になると思いますよ。私はその当時この補助を考えて出してやった当人でございますので、平成10年ということはありません。

委員長（川村重光君）

産業課長。

（「調べてから答弁したほうがいいと思いますよ」の声あり）

産業課長（山本晃広君）

今手持ちの資料を再確認したところ、平成10年というふうになってはいますが、組合ができたのはその前であり、確かに。私も当時課にいましたので。

12番（苔米地繁雄君）

最初はね、いいですか。マイクは入れないで。あの……

(「休憩したら」の声あり)

委員長(川村重光君)

ここで暫時休憩いたします。

休憩(午前11時30分)

再開(午前11時31分)

委員長(川村重光君)

そうすれば、ここで休憩を閉じます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

産業課長、今の質問を再調査の件もう一回改めて言ってもらえれば。

産業課長(山本晃広君)

行き違いがあるかと思imasuので、再調査して後で報告をしたいと思imasu。

委員長(川村重光君)

そのほかございませぬか。

高坂委員。

4 番(高坂 茂君)

時間も大分押し迫っておりますけれども、簡単にご説明いただければ幸いだと思imasu。

3点ほどあります。

112ページ、浄化槽の補助金、これこの前の説明では72基分とありますが、この進捗状況ですか、どのぐらいの事業年度でやって、この72基というのはどのぐらいのパーセント、到達度なのか。その点と、それから118ページ、備考欄のところにあります町連合生活改善グループ連絡協議会、これは東京でのベジタランド六戸の紹介ということを知っておりますけ

れども、その趣旨と中身について、どのような人たちがどのぐらいの人数で行って、どのような成果を上げたのか。それから120ページ、農村整備費、節の19、六戸地区集落基盤整備事業、この中身についてご説明いただきたいと思います。簡潔にお願いします。

委員長（川村重光君）

高坂委員、最初の浄化槽の質問はちょっと次の款に入っておりますので、後ほど課のほうへ問い合わせ、個人的にお願いしたいと思います。

（「今、5款からです。さっき4款で終わっていました」の声あり）

4 番（高坂 茂君）

申しわけありません。

失礼しました。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

先ほどの生活改善さんの事業のことなんですけれども、10名ほどの生活改善グループの皆さんが東京の笹塚というところに行きまして、そちらのテナントといいますか、居酒屋なんですけれども、そこのちょっと青森県のつながりがありまして、そこをお借りして町のいろんな特産品を持ってそこで販売したり、PRした内容でございます。この70万円は、そのためのお母さん方の旅費であるとか、消耗品だとかそういう経費に使っております。

次の120ページの六戸地区集落基盤の負担金でございますけれども、24年度は申し込みの農道の整備、これは全路線完成しております。それから今熊農道、今熊神社の通りの道路ですけれども、こちらの一部の400メートルほどの路盤改良まで終了しております。

以上2路線の整備であります。

以上です。

委員長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

よくわかりました。

ベジタランドということは、六戸が農業の町ということで都会でそういうPRするという
ことだと思いますので、成果は収入のほうにも歳入のほうに170万円ほど計上してあるとい
うことは、かなり商売になったと私個人は思っておりますので、ぜひともこういった内容の
ものを継続してほしいと、こういうことで質問を終わりたいと思います。あとのほうはよく
わかりました。

委 員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、7款から8款までの質疑を受けます。

121ページから136ページまででございます。

質疑ありませんか。

苔米地委員。

12 番（苔米地繁雄君）

これをどこで聞けばいいのかなということで調べてもらったら、131ページ、交通安全設
備、その中の15節工事請負費、交通安全施設工事費、ここで聞くのが妥当じゃないかとい
うことでお伺いしますが、旧道45号線折茂新田から小学校に渡る道路ありますよね。あ
そこにかかってある陸橋なんですけど、上がってみてびっくりしました。階段から何からもう
全然風化してだめです。非常に危険だと思います。あの陸橋は今もまだ使っている人いるん
ですよ、結構。ですから修繕するのがあるいは撤去するのか、どちらかに決めてプランを
立てたほうがいいのではというふうに思いますが、どのように考えていますでしょうか。

委員 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（松村 茂君）

私もあの課のほうに4月からまいりまして、歩道橋もこの間見ました。委員のおっしゃるとおりちょっと補修が必要だなと。これは一概にこっちだけじゃなくて地元の町内会もありますので、これから相談しながらどういう方向で、撤去なのかこのまま継続するのか。また保育園もありますので、その辺をちょっと協議しながら今後検討していきたいなと思っております。

委員 長（川村重光君）

苫米地委員。

12 番（苫米地繁雄君）

町民から聞いてからということですか。聞いてから、その町民の言うとおりにしてもらえると、こういう判断でいいんですか、今の答弁。

委員 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

はっきり申し上げまして撤去すべきだというふうに捉えております。

住民というのは、今まで学校とのときもそうでございますが、関連的な捉え方をしている方がいらっしゃいますので、一応これを撤去してもいいかという部分は、やはり勝手にやるんじゃないで聞かなきゃならないということで、課長のほうからそのような話になりましたが、私が見た限りにおいてはもう撤去すべき歩道橋だと思っております。私実際の歩道橋も信号等の歩道等の整備をちゃんとやって、果たしてこれが必要かということ、今現状ではどうかと。いろいろというふうに考えている次第でございます。ただ、今ご質問の部分は撤去でいくほうが正しいというふうに捉えております。

委員長（川村重光君）

苫米地委員。

12番（苫米地繁雄君）

撤去が私も正しいかなと思います。というのは、もう何ていうんですか、鉄筋なんかもうさびが入ったりしていますので大変危険だと思います。どうぞひとつ早い時期にご判断されて交通安全に注意していただければと思います。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんか。

下田委員。

5番（下田敏美君）

126ページ、町民ゴルフ大会実行委員会補助金13万7,000円ですけれども、全盛期と比べればゴルフ場のやっぱり利用者数相当減っています。やっぱりゴルフ場を考えた場合、この前、一昨年も質問したんですが、やっぱり貢献度は計り知れないと思います、町に対するゴルフ場は。ですからイエローカードがレッドカードにならないうちに間接的な支援を私はしたほうがいいんじゃないかなと思います。ですから町民ゴルフ大会実行委員会13万7,000円ですけれども、年2回、1回でなく2回やって、間接的なやっぱり支援しているよということの間接的にゴルフ場にしめすべきではないかなと思います。もう本当にかなり減ってます。だから経営も決して私はいいとは思いませんけれども、やっぱりこれ、もしかのことを考えれば、やっぱり大変だと思います。岩手を見ると、岩手洋野町の元の久慈グランデールっていうゴルフ場ありますが8月いっぱいでもう倒産して閉まっていますけれども、ゴルフ場が。だから倒産するゴルフ場がいっぱいあるので、もし倒産したことを考えれば大変なことになるので、間接的に13万7,000円を倍にするとか、年2回にして幾らでも人口をふやすなど手助けしていただければと思います。

町長に伺います。

委員長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

金額的な部分で解決することではないというふうに思いますが、実際に回数をふやすだとか、またはこれの対応、中身としてどのようにやっていくか、人はどれだけふえるんだろうか、そういうことを考えますと、実行委員の皆様にかなりのご苦勞をいただく形になりますので、そちらの方々のお考えどうなのか。一度の段階でも結構実行委員の方々が大変だというお話もありますので、2回やれるのであればそのほうが確かにご意見のとおり私はあってもいいというふうに思いますが、携わる下支えする人たちの努力もありますので、その辺を確認しながらいまのご意見を賜りながら、対応してみたい検討してみたいと思います。

委 員 長（川村重光君）

下田委員。

5 番（下田敏美君）

よく実行委員の方々と相談して、何とか間接的に支援してほしいということを申し上げて質問を終わりたいと思います。

委 員 長（川村重光君）

そのほかございませんか。

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

その下になります。カップリングパーティー事業補助25万円ですか、これは私去年も質問しておりますけれども、この中身について。

それと、これは商工会のほうに補助しているということなんですが、もっとふやすためにこういうことをやりたいからもっとふやしてくれとか、そういう要望等があるのか。それと、やはりこの少子化に対する策として、やはり結婚する、させる、そういう意味合いのものが大事だと思うんです。これは一刻を争うことだと思いますので、ぜひともこういうもうちょっと大々的にやれないものか、そこら辺町長からの前向きな答弁、ひとつお伺いしたいと思

います。

先にこの中身について、ことしはどうだったのか、そこら辺ちょっと簡単に説明していただきたいと思います。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

中身のことですけれども、ことしで7回目ということで参加者は70人ほどと聞いております。2月9日にグランヒルつたやさんで行なわれております。会食をともなったパーティー形式でフリーの時間を設けたり、そういうカップルのためのいろいろな企画をやっているというふうに聞いております。内容については、簡単ですけれども以上です。

（「男女比は」「男女比やそこら辺が一番気になる場所」「わからなければいいです」の声あり）

産業課長（山本晃広君）

すみません。男女比につきましてはちょっと持ち合わせておりません。

（「結構です」の声あり）

委員長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

これについてどう思っているかというお尋ねでございますが、私どもとしては、商工会青年部の人たちは相当一生懸命やってくれているなど。そして、まずこの地域という部分だと思えますから、今人数のお話もありましたが、その範囲の中にあっても、かなり、それこそカップルになってほしい気になった人たちに会ってほしいということを生懸命やりながら頑張ってくれているんだというふうに思っておりますので、今新たにお金があればというお

話があるわけでありませし、また、それなりの理由で何とかというのはありませんから、今この金額を云々ということは現段階で特に考えておりませんけれども、よくまずやってくれているなど。まさに青年部の人たちの努力の結果でのカップリングパーティーの開催だなどというふうに捉えております。

ただ、確かに六戸町でやってほしいんですけども、必ずしもその自治体枠の中だけではなく、三沢市さんに行きますと、民間のところでお店を利用しながらカップリングをすることを企画しながらやっているところもあります。それよりも大きくは、青森県自体がインターネットや何かで見ますと出てきますが、カップリングパーティーをしているのかどうかわかりませんが、紹介する形がいろんな形でございます。ですから、結婚ということを考える方々は、それぞれを単に地元でやっていることばかりに参加するということではなくて、いろんな調べていただいて、相手のいい方とめぐり会えないかという努力をしてくれるように、私どもとしてはいろんな会合あつたり挨拶の中に入れてみたりしながらお話をしていきたいなどというふうに思っています。

県のほうでは相当広い範囲の中で全部調べて対応してあげる、また来てお話まで聞いてあげるというようなこともやっておりますので、それぞれの立場の中でかなりのカップリングを求めている事業があるということでございますので、それらとのかかわりからこちらのほうの地元のカップリングパーティーを考えていきたいなどというふうに思っております。

委員 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

先ほどのカップリングの参加の男女比でございますけれども、ちょうど35人、35人の半々でございます。

委員 長（川村重光君）

高坂委員。

4 番（高坂 茂君）

これは少子化対策というのは、国のこれは大事業の一つだと思います。まだオリンピック

の誘致のことで今喜んでおりますけれども、そちらに目が行きがちですけれども、やはりこの少子化対策は喫緊の課題だと思いますので、多分国からも、それから県からもそういった補助制度みたいなものがあるかもわからない、そういうのを期待して、前向きに行政として商工会のほうにバックアップできるような考え方をぜひとっていただきたいということで質問を終わりたいと思います。

委員長（川村重光君）

ほかに質問ありませんか。

山本委員。

10番（山本実君）

同じページであります。

町商工会運営費補助についてお尋ねしたいと思います。

町商工会運営費補助226万9,000円の下に、町商工会運営費補助（プレミアム商品券発行事業）350万円補助されているわけでありましてけれども、この効果について町のほうではどのように捉えているのか。それから、商工会からどのような報告をいただいているのか。それと、3つ目に今後も補助する要請があれば補助する考えはあるのか。この3点についてお尋ねしたいと思います。

委員長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（山本晃広君）

お答えいたします。

昨年は12月の補正で対応したわけですがけれども、地元の経済がこのような低迷する中で、商工会さんの要望を受けまして、それを予算に反映させたことなんですけれども、約1,800万円ほどの事業費、300万円ほどの上乗せをして発行した事業です。いろいろな使い方をいただいているというお話、また地元の商店街の活性化にも寄与しているというお話を聞いております。今後につきましては、今回の9月の補正予算でも、またその要望を受けまして補正予算に計上する予定でございます。

以上です。

委員長（川村重光君）

いいですか。

10 番（山本 実君）

はい、頑張ってください。

委員長（川村重光君）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑はないようですから質疑なしと認めます。

次に、9 款から10 款までの質疑を受けます。

137 ページから178 ページまでであります。

質疑ありませんか。

河野委員。

7 番（河野 豊君）

170 ページ、委託料のふれあい昭陽館の件ですけれども、ふれあい昭陽館もいろんな団体の方が使っていらっしゃるようではありますけれども、私も見る限り建物自体が相当老朽化している。恐らく危険な状況にもしかしたらあるのかなど思ったりもしている状況です。ふれあい昭陽館の建物を今後どのような形で維持していくのか、また管理していくのか、そのところをちょっとお答えいただきたいと思います。

委員長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ふれあい昭陽館についてのお尋ねでございます。

建物としては他に比べて新しい状況でございますので、今昭陽館ということで活用しているということになります。ただ、私どもとしては昭陽館も含め旧柳町小学校、旧長谷小学校を含めそれぞれの建物及び土地、それらの活用という要素を求める方がいれば協議しても構わないという姿勢であります。昭陽館は今利用はしておりますけれども、もし有効活用をしてもらえるならば、今危険か否かという部分はそういう方々が確認した中で相談をかけたくなると思いますので、もうちょっと別の、役所が何かをすることばかりじゃなく、訪ねてくれば相談、話を聞いてみたいというふうに考えております。

ただ、それは何なのか、どういうふうになるのかわかりませんので、町有財産にかかわる応用の話が出てくれば、当然議会の皆様方と相談しながらどういうふうにしようかという、了解しようかどうしようかということになろうかというふうに思います。

ただ、今あれを改めて修繕して、やむを得ない部分はやりますけれども、別の活用として積極的にというふうには、他の旧小学校等を含め、応用ができるならしたいなというふうに考えているところでございます。今すぐにどうこうするということではございません。

委 員 長（川村重光君）

河野委員。

7 番（河野 豊君）

危険な建物でないということをお答えいただきましたので、私はその方向でよろしいかと思えます。ぜひ有効活用させていただいて、有効利用していただきたいと思えます。ただしやっぱりふぐあいとか生じたところについては、やっぱり速やかに対応、対処してもらおうということを前提にお願いしたいと思えます。

以上です。

委 員 長（川村重光君）

ほかに質疑ありませんか。

苔米地委員。

1 2 番（苫米地繁雄君）

10款の1項2目13節委託料です。ここに大曲小学校通学児童輸送運行業務というのがございます。これもやっぱり冒頭申し上げたように人口増から来る。

（「何ページ」の声あり）

1 2 番（苫米地繁雄君）

144ページです。13節委託料大曲小学校の通学児童輸送運行業務というのがありますが、ここでお聞きをしたいわけでありますけれども、先ほど冒頭申し上げたように、やっぱりこれも人口増加から来る悲鳴を上げている。うれしい悲鳴じゃなくて、いろいろと困った悲鳴を上げているわけです。小学校近辺を除いてあそこの学校に通っている生徒が130人から140人児童がいると聞いています。中でも小松ヶ丘が多い。そこの生徒が皆バスで送っているわけですが十鉄のバス2台、それから町営バス2台入ってスクールバスでしょうから、4台でこれを輸送運行していると聞いております。

そこで、私、駐車場が云々でいろいろと待機所言われて、きのう議会終わってから行って見てまいりました。小松ヶ丘入口のところへ行ってみましたら、非常に立派な屋根がかかった待機所がありました。そして小松ヶ丘南へ行きましたら歩道がこんなに狭いんです。標識が1つ立っていて、待合室っていう停留所の標識1つ立っているだけです。屋根も何もありません。例えばあそこに屋根をかけるとしても何か敷地を買わなければどうしようもないような場所だなと、まず見てきました。そして今度あそこは中央ですか、小松ヶ丘中央、あそこへ行ってみましたら、ある程度の屋根はかかっていた。しかし鉄骨がちょっと腐りかけてちょっと危険かなというような感じで見てまいりました。それで公園前、あそこも十鉄のほうで危ないということで、これを撤去したそうですが、そのたたきがそのまま残っています。

そこで、苦情が出ているのは、屋根をかけてほしいと、待機所に。雨が降った日は30メートル、50メートルの子供たちが傘を持って並んでいるっていうんです。これからまた冬の寒い時期を迎えて吹雪でもあれば、非常に子供たちがかわいそうだなというように思っ見てまいりました。ですから、公園前とか中央とか入口のほうは何とでもやろうと思えばなるのかなと思いましたがけれども、この南の停留所のところは、移設をするか、もちろん簡単にはいかないと思います、十鉄の関係もこれはあると思いますけれども、移設をするか何かしな

いと屋根をかけるのに大変不便な場所だなど、こう思っております。

いずれにしても、この施設に30人以上、60人、50人以上並ぶんだそうですから、これはどうしてもやっぱり冒頭申し上げたようにその対応をしていかなければいけないのではないかと、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（川村星彦君）

お答えいたします。

今の件については、十鉄さん、民間業者でございまして、その路線上にあります。なので、あくまでも十鉄さんと協議して検討してまいりたいと思います。

委員長（川村重光君）

苔米地委員。

12番（苔米地繁雄君）

中にはこういう人もいました。公園前の停留所のところですが、待合室のところですが、これは町にもやったのかと。国際興業から聞いたら、言ったというんですよ。町ではそういうふうに認識していないかもしれないけれども、一応聞いてみましょうかというので聞くんですけれども、町から聞いたら知らないというようなことを言われたというんですが、これもどこから出た話なのかわかりませんが、そういう事実はありましたか。

委員長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（棟方晃祥君）

財産の部分になりますのでうちのほうでお答えいたしますが、取り交わし協議書等ございます、移管する場合。そちらのほうのリストの中には待合場の項目はございません。

委員 長（川村重光君）

苫米地委員。

12 番（苫米地繁雄君）

わかりました。

じゃそれも何か飛んできた話かもしれません。いずれにしても、その4つの待合室、子供たちが安心してバスを待てるような状況にさせていただきたいということを申し上げて終わります。

委員 長（川村重光君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

次に、11款から最後の13款までの質疑を受けます。

177ページから182ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に実質収支に関する調書、財産に関する調書について質疑を受けます。

183ページから189ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって認定第1号 平成24年度六戸町一般会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

これをもちまして本日の日程を終わります。

次の委員会を9月11日午前10時より本会議室に招集いたしますので、本席より告知いたします。

以上で本日の決算特別委員会を散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

散会（午後 0時02分）